電子基金

企業年金基金ニュース

No. 103

発行日　令和 8 年 10 月 19 日
発行者　電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
（０３－５８０９－３１８８）

企業年金基金の概況 （令和8年9月30日現在）		
	実施事業所数	169 社
	加入者数	19,726 人
	年金受給者数	859 人

1. 厚生年金保険における短時間労働者の加入条件について

令和7年年金制度改正法に基づき、厚生年金保険における短時間労働者の加入要件のうち賃金要件（所定内賃金が月額8.8万円以上であること）が令和8年10月1日より撤廃されました。

これに伴い新たに厚生年金保険の被保険者となる65歳未満の方は当基金の加入者にもなりますので、『加入者資格取得届』をご提出いただくことになります。（加入者限定を行っている場合を除く。）

厚生年金保険の短時間労働者の取扱いについては、管轄の年金事務所にお尋ねください。

2. 確定拠出年金（DC）法の改正について

「基金だより 第17号 2026.09」にてご案内のとおり、確定拠出年金（DC）法の改正により令和8年12月より確定拠出年金の掛金拠出限度額が5.5万円から6.2万円に引き上げられます。

同時に限度額の枠をDCとDBで共有して一本化することから、iDeCoの拠出限度額2.0万円も撤廃され、限度額までの拠出が可能となります。（他の企業年金に加入されている場合は6.2万円から他制度掛金相当額（当基金では2,000円）を差し引いた額が限度額となります。）

また、令和8年12月よりiDeCoの加入可能年齢も65歳未満から70歳未満に引き上げられます。

3. 役員の変更について

当基金の選定理事でありましたエスペック株式会社の 大島　敬二 様が退任され、引き続き当該実施事業所より 小田　秀征 様をご推薦いただきました。

また、理事長より制度検討委員に推挙されました。

4. 基金業務スケジュールについて

令和 8年10月分の届書の締切日	令和 8年11月10日（火）
令和 8年10月分掛金納入告知書等発送・配信日	令和 8年11月18日（水）
令和 8年10月分掛金の納付期限・振替日	令和 8年11月30日（月）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

電子連携サービスをご利用いただきますと、締切日当日まで届書を提出（配信）することができ、発送日当日に掛金納入告知書等を受信することができます。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。